

境港市校区審議会（平成29年度 第1回）議事録

日 時 平成29年5月25日（木）

場 所 境港市役所 第3会議室

委員 出席者 古都 好治、足立 ひと美、角 徹、山岡 睦美、肥後 功一、木村 一也
白井 靖二、徳永 哲郎、岩本 和貴、山根、真樹、
竹藤 明美、神波 雄一、三瀬 ゆかり
欠席者 永井 高幸、築谷 直人
事務局 出席者 教育長 松本 敏浩、 参事 川端 豊、
局長（兼教育総務課長） 藤川 順一、
学校教育課長 影本 純、 学校教育課長補佐 高濱禎彦、
学校教育課長補佐 門脇 克美、
学校教育課コミュニティ・スクール推進員 松田 寛彦
傍聴者 2人

1 開 会 午後4時

（事務局）只今より、境港市校区審議会を開催いたします。私、教育委員会事務局学校教育課長の影本でございます。本日途中まで進行させていただきます。

本日の欠席は、築谷委員と永井委員の2名です。条例によりますと、過半数の出席があれば成立ということですので、出席者13名で成立ということになります。

2 委員委嘱

（事務局）委員の委嘱についてですが、委員の任期は2年でございますので、昨年度より引き続いていただきますので、委嘱はございません。今回新たに委嘱いたしました木村委員と築谷委員につきましては、すでに4月28日付けで委嘱状をお渡ししておりますので、ご了承ください。

半年ぶりにお集まりいただきましたが、本年度も引き続き審議していただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、教育委員会を代表いたしまして教育委員会教育長 松本がご挨拶申し上げます。

3 教育委員会あいさつ（松本教育長）

皆さん、こんにちは、教育長の松本でございます。大変お忙しい中、本日ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。委員の皆さんには、昨年から引き続いてということで、大変ご苦勞をおかけします。よろしくお願いいたします。

昨年から2つのテーマでご審議いただきました。本市は、将来的に児童生徒が減少します。それに対応した小中学校の編成の方向性について、ご審議いただきました。もう一つは、そうした学校編成の方向に照らして、児童が非常に少なくなっている誠道小学校の在り方について、ご審議いただきました。昨年9月には、中間答申という形で一定の方向性を示していただいております。

この問題につきましては非常に大きな問題でございまして、本市の12月・3月の議会でもたくさ

んの質問をいただいております。本年度も、計画として5回の審議会を開催して、秋には最終的な方針をいただきたいと考えております。その答申を踏まえまして、財政の問題などが関わってまいりますので、市役所の中にも関係課の職員でのプロジェクトチームを作りまして、どんなスケジュールで、どんな内容で答申を実現していくのかを検討し、本市の方向性を決めていきたいと考えております。

今、国では新しい学習指導要領の改定が行われました。非常に特徴的なのは、2030年代の社会が一体どういう風になっていて、その時に社会人になっている今の子どもたちにどんな力が必要になってくるのか、どういう学びが必要になるのかということを議論して改定が行われたということです。先週、都市教育長協議会が行われまして出席をしましたが、文科省の方からそのあたりの話もありました。「社会は非常に大きく変わり、その一つの大きな要因は人口知能である。これによって、今ある仕事の半分はなくなるだろう」という話がありましたが、要するに仕事の半分が人工知能によって奪われるという中で、子ども達にどういう力が必要なのかということをテーマに改定が行われたようです。求める資質・能力としては、いわゆる「学ぶ姿勢」、自分の人生を良くする、社会をよりよくするという「学ぶ力」であったり、人間性というものを涵養するということであったり、暗記だけではなくて、生きて使える知識や技能の習得であったり、未知の変化にも対応できる思考力・判断力・表現力であったりを育成するということが、これからの学校教育に求められてきます。このようなことを踏まえて、今の境港の学校をどう編成していくのかについて、委員の皆さんには忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

4 自己紹介

資料の2ページの名簿順で委員の自己紹介。その後、教育委員会事務局による自己紹介。

昨年に引き続き、会長に肥後功一氏、副会長に足立ひと美氏に依頼。

(事務局) では、会長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

(会長) 先ほど松本教育長がお話しされましたように、新しい学習指導要領に向かって非常に大きな変革が進んでいるところです。ここの校区審議会は基本的には小学校・中学校の在り方ではありますが、学習指導要領の変化ということでいえば、高校はもちろんのこと、ニュースになっている大学入試の在り方が変わり高大接続が大きく変わってきます。今朝は、大学で「高校との接続」をどうするかということの学長との会議がありました。明日は、島根県の高校をどういう風にするかという委員会が行われ参加することにしております。このように、ここ一年くらいの中に、今後5年から10年の間で、各地の教育をどのようにするかという話が行われると思っております。ここの審議会でも、境港市の子どもたちをよりよく育てていくことを考えながらの議論になると思っております。その中で、地域の方々の思いや地域を愛する心を大事にしながらいい学校教育を作っていけるように考えて議論してまいりたいと思っておりますので、ご協力いただきますようお願いいたしまして、最初のごあいさつに代えさせていただきます。

5 審議

(事務局) それでは、ここより進行を会長にお願いしたいと思います。

(会長) メンバーとしては、お二人に新しく入っていただきましたが、他の方はお変わりありません。

が、時間が経ちましたので昨年の審議について、今日の資料の3ページに諮問の内容があり、4・5ページに私たちが去年9月末にまとめさせていただいた中間答申があります。それから、4・5回の議論について別添え資料として議事録が載っていて、中間の答申後に行われた誠道小学校との意見交換会での様子が資料として載せていただいています。これらの事を踏まえて、「昨年の審議について」から事務局より説明していただきたい、私どもの共通認識をもう一度確かめたいと思います。

(事務局) それでは、説明させていただきます。昨年度の審議の流れについて簡単にまとめていますので、ご覧ください。

まず、3ページ目のところが諮問した内容です。一番目には「将来の児童生徒数減少に対応した小中学校の編成の方向」について、二番目が「学校の編成の方向に照らした誠道小学校のあり方」についてです。この二つを諮問したところでございます。

これにつきまして、4・5ページに昨年出させていただきました中間答申を載せております。まず、諮問の一つ目につきましては、「今の中学校区を中心とした小中一貫校の開設の方向が望ましい」ということでした。それに付随して、「義務教育学校あるいはコミュニティ・スクールの導入を目指すという方向を検討するのが望ましい」ということも触れられております。諮問の二つ目につきましては、特に4・5回目の審議で意見を出していただきましたが、一つの方向を出していただくというのはなかなか難しかったようです。どういう内容が審議されたかという視点をまとめさせていただき、載せております。そして、誠道小学校の今後のあり方については今後の審議の内容を踏まえながら、新たな情報や知見を補充しながら次年度に審議を再開するということになり、今年度このように審議会をさせていただいているということであり、最終的には、中間答申の内容と新たな審議内容を踏まえて、最終答申として示すという中間答申が示されました。

7ページにつきましては、特に誠道小学校のあり方について審議した第4回の資料の一部を抜粋し載せております。特に、4回目以降は3つの案を基に審議を行っていただきました。一つ目は「小中一貫校に統合するまで現在のまま誠道小学校を存続させる」、二つ目は「一旦、余子小学校と統合する」、三つ目は「誠道小学校の校区を広げる」という案で話をさせていただきました。その中では、第二中学校の小学校児童数の推移や誠道小と余子小を合わせた児童数の推移などを示しております。また、第三の「校区を広げる」というところでは、特に小篠津それから夕日ヶ丘1丁目の児童が誠道小学校に入学していく場合の推移を作らせていただきました。そこでは、6年後には中浜小学校より誠道小学校の方が児童数が多くなる可能性があるという話をさせていただきました。

8・9ページにつきましては、第5回目の資料です。一つの関心事になったところは、第二中学校区の小中一貫校化のスケジュールについてでした。「新たに校舎を建築するなどして、小中一貫校ができるまでのタイムスケジュールによっては、いろいろと考え方が変わってくるのではないか」ということがございました。「短ければ、そこまではいろんな方策で存続させていくという方向もある」という話もありましたが、現在、美保飛行場周辺まちづくり基本計画に基づきまして、市民会館・市民交流センターの建築や、その後の竜ヶ山周辺エリアの整備ということがありますので、「財政上10年から12年というところが一つのメドにあるのではないか」というところを一つお示しいたしました。これにつきましては、必ずこのようなスケジュールになるかどうか確定ではございませんし、早いスケジュール感

で財政上の問題が何とかあるということがあるかもしれません。しかし、一般的には、そう簡単に新たな校舎を建てるというのは難しいだろうという話をさせていただきながら、議論をしていただいたということでもあります。

9 ページのところでは、少ない人数という物理的問題が誠道小学校の教育にどのように関わっているのかという視点で、平成32年度より完全実施される学習指導要領の教育課程の実施において現在の少人数の環境がどうであるのかという議論をしていただいたところでもあります。5回目が終わったところで一応の中間答申を出し、来年度引き続きこの問題を審議していくということを確認して5回の審議会を終了したということでございます。

10 ページ目には、9月に中間答申をいただいた内容につきまして教育委員会でいろいろ考えまして、平成29年度からコミュニティ・スクールの導入を進めていこうということになり、それをお示ししております。これは、先ほどありました小中一貫校が将来的に始まっていく中で、その中学校区を中心にしながら地域に開かれた学校、地域と連携した学校をコミュニティ・スクールというものを導入していくことで、進めていきたいと今準備しているところがございます。スケジュールといたしましては、まず最初に第一中学校区で2年間の準備期間を置きまして平成31年度よりコミュニティ・スクールを正式に導入。それから一年ずらしまして第三中学校区が平成30・31年度の準備期間として平成32年度より正式に導入する。第二中学校区はさらに一年ずらして平成31・32年度を準備期間として平成33年度に正式に導入していくというスケジュール感をもってコミュニティ・スクールに進んでいくということを考えています。第二中学校区を一番後にしたのは、この時点で誠道小学校の問題がどのようになるかわかりませんでしたので、第一中学校区・第三中学校区・第二中学校区という形で導入を進めていくという考え方でございます。先ほど紹介がありましたコミュニティ・スクール推進員として、松田元校長先生をお迎えして、今準備に向かっているというところです。

小中一貫教育の実施の検討につきましては、中学校区の2年間の準備期間を踏まえ、その進捗状況を見極めながら、現在の学校施設をそのままにしながら施設分離型でも小中一貫教育を実施していくことを検討し、進めていきたいと考えています。将来的には、小中一貫教育を推進することとあわせてコミュニティ・スクールを進めていくということをもって、境港市の教育を大きく進めていこうと教育委員会として考えたということです。中間答申で示されたことが大きく関わっていると感じているところです。

11 ページには、スケジュール感について図で示したものでございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、各学校で学校運営協議会を設置するということでしたが、今年度から中学校区で学校運営協議会を設置できると法律が改正されましたので、中学校区で学校運営協議会を設置するという方向でございます。

12・13 ページにつきましては、一番新しい今後の児童生徒の推移でございます。12 ページでは、平成29年度6月1日現在の児童生徒数を示しております。中学校区も示しております。この6年後くらいまで、今の一歳児が小学校に上がるくらいまでは、今後各小学校でそこまで大きな減少にはなりません、マイナス10人くらいで推移していくのではないかと思います。誠道小学校につきましても、50人前後があと数年続くということもございます。中学校につきましては、今後10年後くらいまでは多少減少していきますが、緩やかに推移していくという様子が見て取れると思います。13 ページにつきましては、特に第

二中学校区の児童数の推移を表してございます。12ページの数字と若干違うところがございますが、最終的には特別支援学級の児童が読み込めませんので、多少の数字が違ってくると思います。誠道小学校の場合は、先ほども申しましたように50人前後で続いていくということですが、複式学級の推移が新たに見えてきます。平成31年度には2つの複式学級が生まれるという可能性があります。それが学年が上がっていきまして、平成36年にはまた新たな複式学級ができるということになります。そうすると、複式学級はおそらくずっと続いていこうと考えています。

職員配当数が書いてありますが、標準法での職員の数で表しています。基本的には、校長先生を含めて8人となります。養護教諭と事務職員はこの数に含まれませんので、プラス2人ということになります。加配の先生がいない状態であれば、この人数でやっていくということになります。

余子小学校の推移を見ていただきますと、鳥取県の少人数学級（1年生30人学級、2年生以上は35人学級）でも、学年1学級のところが出てくるという状況であります。余子小学校も急激には減らないけれども、学級数でみると学年単学級という状況が生まれてくるということになります。中浜小学校につきましては、あまり減少しません。やはり、夕日ヶ丘の関係でしょうか、大体350人くらいで推移するという状況です。

14ページにつきましては、今現在の誠道小学校の男女別の人数を示しております。男女比のバランスが悪い状況もあります。6年生は男子が1名、5年生は女子がいません。4年生は男子が2人ということになっています。男女間のバランスでいろんな状況が生まれてくるのではないかと考えています。今後も誠道小学校の児童数・学級数については、概ね50人前後で推移しますが、複式学級は引き続き存在することになります。それから、教員の配当が8名ということで多くいるわけではないということ、男女比率も学年によっては偏りがある場合も見られるということですが、

15ページは、別途資料でお示ししている第4・5回の議事録の中の審議内容で特にポイントになっていたところを中心に観点としてまとめたものです。今後議論していく中で、一つの視点になるのではないかと考え、お示したものです。

一つ目は、小中一貫校の開設について、財政上12年後くらいになるという状況において、その期間誠道小学校のあり方をどうしたらいいかという観点です。

それから二つ目は、市内のほとんどの小学校は学年2学級の規模であるのに対し、誠道小学校だけが学年1学級という規模であり、1学年10人程度あるいはそれ以下ということと、複式学級が続いていくという基本的な教育環境の公平性の観点です。誠道小学校だけがこのような形になっているということをどう捉えるのかということですが、

三つ目は、新学習指導要領に向けて「主体的で対話的な深い学び」という授業改善が進められる中で、その教育理念を少人数でどれくらい活かしていけるのか。また、外国語活動が3年生から入り、道徳を充実させ、コミュニケーションや対話を軸にする活動が重要視される中、少人数をどのようにしていくのか。教育内容・教育指導の観点というのがあるのではないかと考えます。また、こういう問題について、実際小学校の先生方がどのように考えているのかという観点もあるのではないかと考えます。

それから、望ましい教育環境あるいは学級の人数を整えんとすれば、どのような方法があるのかという問題。他校との統合なのか、校区の拡大なのか変更なのか。または、少人数の

ままで具体的な方策はあるのかという観点もあると思います。

また、将来のビジョンのこののみならず、現在の児童の教育環境の改善についても検討する必要があるのではないかという、今日的課題の解決の観点。

また、誠道小学校の保護者や地域の方が、誠道小学校の現状や今後のあり方について今現在どのような意識を持たれているのかという地域の意識の観点があるのではないかと思います。

これ以外もまだいろいろな観点があると思いますけども、これらが議論していただく時の観点になるのではないかと思います。別途資料につきましては、詳しく申し上げますが、昨年の議論の中身でございます。思い出していただければ、いろんな観点が見えてくると思っております。

それから、昨年校区審議会が終了した後、11月26日に誠道小学校の人権教育の授業公開があった日に意見交換会が行われました。委員の中からも参加していただいた方もあったと思います。ここで、学校・保護者・地域・委員・教育委員会事務局で意見交換したものを載せていますので、これも審議会以後の資料として見ていただけたらと思っております。

今回は、審議会終了後の資料や昨年度の審議内容を呼び起こしていただきながら、半年たって今現在考えなくてはならないことなどを意見交換等をしていただけたらと思っておりますので、忌憚のない意見を出していただけたらと思っております。私からは以上です。

(会長) ありがとうございます。皆さん、慎重にいろんな角度から考えていただきたいと思います。必ずしも、すっきりした中間答申にはならなかったのですが、それを受けて現実問題どういう風に進めていくのかということに関して、少し具体的な像も、一定程度示されていると思います。いずれにしましても、誠道小学校の問題につきましては、少し具体的に議論した方がいいというタイミングになっていると考えています。「小中一貫校を進めていくから、その時まで待てばいい」という風にはなりそうもないということは、見ていただいてお分かりの事と思います。先ほどの説明で、確認や質問はございませんでしょうか。

(会員) 資料に直接は関係ないのですが、誠道小学校のホームページを見ていましたら、着任式・始業式のところで「6名の新しい先生と、4名の新しいお友達を迎え」とありましたが、転入生があったのでしょうか。

(事務局) はい。誠道小学校が今年スタートするときには、50名を切るだろうと思っていたところですが、転勤の関係で6名新たに転入してきました。出られた方もありましたので、結果的に53名になりました。こちらが考えた推移や転出入で予想していたよりは、子どもさんが入られて50名を切らなかったということです。

(会員) また、ホームページからですが、今年度から3年生以上を教科担任制にしているということですが、どういう意図があつての事でしょうか。

(事務局) これは、一つは子どもにとって先生とのふれ合いを増やしたいということであり、担任の先生とずっと一緒ということも大事ではありますが、いろいろな先生に関わってもらいたいという意図があります。それから、先生方の専門性を重要視して、しっかりとした指導をしていくということもあります。基本的に学年単学級ですから、教員同士の組み換えで3年生以上は「主に教科担任制」ということになっております。やはり、担任の先生が中心にもたれる教科もありますから、それ以外でほかの先生が入って指導をするという工夫をされています。

(会長) 事務局から示された「これからの審議の観点」は制度の事です。小中一貫の事については、10ページのところで一定の方向性ができているということです。順番として、一年ずらし第一中学校区、第三中学校区、第二中学校区ということになっているのは、やはり制度の問題であるということの説明でした。

コミュニティ・スクール（以下CS）という話と小中一貫という話は、関係がないというわけではないですが、直接関係があるわけではありません。CSの話自体は、学校運営と地域との関係となります。その辺の両者の関係については、これまで第2・3回で資料をいただいて、ご覧になっていると思いますが、小中一貫とCS化ということの関係はどのように考えておられますか。

(事務局) 必ずしもこれがワンセットとして捉えているわけではありません。一つに、将来的に9年間の学びを充実させていくということの中で、子ども達が育つ地域の関わりとしてはCSは大きな流れであろうと考え、これを校区のまとまりで入れていこうということがあります。もう一つは、これからの児童生徒をどのように育てるかという視点がありますので、学校だけでは対応しきれない問題について、学校と地域が共同して学校運営を支えていくというのは、大きな力点があるのだろうと考えています。

(会員) CSの10ページの資料を見た時に、「どうして一年ずらしなのだろう」と思いました。一度に進めるというのは難しいということだと思います。誠道小学校がどうなるかわからないとしても、地域や学校との連携を密にするというのは、どこの校区でも同じく必要なことだと思いますので、そんなに一年ずらしにしなくてもいいのではないかと考えて、なんとなく腑に落ちないところがあります。

(事務局) これにつきましては、事務局も「一度に」ということは考えました。ですが、同時にやっていく作業を、事務局として十分にサポートできないのではないかとありました。これを、学校に丸投げということでは絶対に進まないと思いますので、事務局の方もしっかりと支えながらやらなければならないと考えています。これを3校区同時に進めるのは難しいだろうと考え、一年ずつずらしながら、前の校区の準備の経験を次の校区の準備段階に参考にしてもらいながら進めた方がスムーズに進めることができ、事務局もしっかりとサポートしていけるのではないかと考えました。それから、学校側の方も順次準備ができるのではないだろうかと思ひ、一年ずらしながら進めていくことを考えたわけです。CS推進員を配置して中心に進めていくわけですが、3校区同時進行というのはとても難しいと思いますので、そこも含めてずらしながら進めていくこととしました。ただ、すでに小学校では地域との連携を充分進めていますので、この点ではこの制度が入る、入らないに限らず充実を努めていくことは大事だと思っていますので、しっかりやっていただきたいと考えております。

(会長) 「小中一貫だけでも、施設分離型でやっていく」と言っていますが、第一中学区であれば境小と上道小とになります。昨年度の最後の方でも出ましたが、コミュニティセンターとして今までも公民館があるので、コミュニティというとならえ方でいけば、境小の校区・上道小の校区にそれぞれ公民館を中心としたコミュニティがあることとなります。その中で、中学校区でCSを進めていくと、「今まで違ってあったコミュニティが今後は一つのコミュニティとしてやっていく」ということが大人の側には必要となってくると思います。地域のコミュニティは旧来のままで、施設分離型での小中一貫というときに、ある種の矛盾

をきたすのではないかということについてはどうでしょうか。

(事務局) CSは学校のあるコミュニティに学校運営協議会を置くというのが基本です。事務局では、そこを整理しながら進めているのです。これを一つの中学校区のくくりとして新たに取り組んでいこうと決めたわけですが、各小学校があって中学校があって、それをどのようにしたら束ねるコミュニティになるのかというところ整理しながら、事務局でも議論しているところです。そこがうまくつながっていくことを、何とか2年間の準備期間で進めていかないといけないと考えています。他に先行的な事例があまりありません。似たようなことをやっているところがあります。各学校にある学校運営協議会の代表者が中学校区で集まって組織を作っている地域もあります。小中一貫という流れが大きくなってきている中では、そういう中学校区のみとまりで進めるというのは、事務局としてのチャレンジということになります。そういう部分も整理しながら、どうやって小学校・小学校区に、地域に説明していけばいいのかということもCS推進員とも協議しながらやっているところです。ただ、こういう段階で、明確にコミュニティのあり方ということについて説明できる段階ではなりませんが、そういう先を見てやっているということをご理解いただければと思います。

(会長) 本当は、CSを進めるプロセスの中で「2つの違う小学校だけど1つの中学校に向かって共通の教育にしていく」ということが大事だと思いますので、10・11ページに書かれている工程表や「運営の充実」という抽象的な言葉ではなく、「具体的に何をして、どんな活動をするのか」ということが入っていくとかなり変わっていくと思います。それが、先行事例として次の年度に引き継いでいくという説明だと思います。

(会員) 今言われたよう、これを見ると具体例がないので、公民館を考えるとときに別々のものをどこに一緒に統合していくかということが思い浮かばなかったです。そのことを聞いてみたかったところでした。

(事務局) まだ、皆さんに「CSってどんなものか」をきちんと説明してごさいませんので、おそらくいろいろなイメージを持っておられるのではないかと思います。「新しい学校が建つかな」と思われる方も一般の方にはおられるくらいです。実際には、CSとは何なのかということの説明しないといけないところなのですが、簡単に言うと「地域の方も加えた学校運営協議会という会を立ち上げて、ここに校長が示した学校運営の方針を承認する」というのが一番大きなことだと思います。「承認」ということになると、「地域にも責任があります」となります。その上で「学校はこれをやります」「地域はここをやりましょう」「保護者はこっちをやりましょう」というような役割を分担することになってきます。「承認」ということは、それなりの責任と「できる支援をしていこう」という発想になり、そこから動き出すというのがCSというものだと思います。ですから、「こういうことやれ」とか、「こういう組織になれ」というものではなく、このような制度から学校や地域の姿が変わってくるということを理解していただいた方がいいのではないかと思います。これを詳しく説明しようと思うと、半日くらいのシンポジウムが必要であるくらいですので、なかなかうまく説明できないのですが、学校の方針と地域の考えをしっかりと「熟議」して、「どんな子どもを育てていくのか」を共通理解して進めていくものだと思います。

(会長) かなり全国的には広がってきていますが、協議会委員には地域の人が指名されることが多いですが、その時だけ参加して、承認だけ与えて、実際は学校だけでやっているという形だ

けの協議会というのもあります。学校の先生方は異動されますが、異動する人たちと異動しない地域の人たちをどちらが主体となるか。そこのところがうまくいっていない。問題は目標で、「何のために」です。「何のためにやっているのか」ということがはっきりしていないところは、大体失敗している。「地域参画型をやっていますよ」というポーズだけになってしまっているのは、目標がはっきりしていないからだと思います。それについては、様々な評価や批判がある所だと思います。そのあたりについて、事務局がどのような活動を考えているのかということをお教えいただけたらと思います。

(会員) CS の導入についてですが、各学校を CS 化してから、次に中学校区に広げて CS にしていくという風にはならないのでしょうか。

(事務局) 従前 CS を進めている地域は、概ねそのような流れです。だいたい、小学校区で CS を導入して、その代表者が中学校区の CS としてやっているところもあります。そのようなやり方も一つなのですが、色々取り組んでいるところを聞きますと、「委員が重なる」「小学校 CS と中学校区 CS が目指すところが似通ってくる」ということもあるため、中学校区を大きくくりとして進めた方が良いのではないかという意見を聞いたところもありました。中学校区として取り組んでも、各学校はこれまでのコミュニティがありますので、その中で CS の役割を果たすという形に結果的になるのではないかと思います。「どちらが先か」という違いはあるにしても、結果的には一つの方向性にまとまってくるのではないかと思います。

(会長) いずれにしても、設計という所が非常に大事だと思います。学力形成を非常に大切にしている取り組みもありますし、もう少し違ったものをお考えしているところもあります。次期指導要領の一つのポイントが「地域や社会に開かれた教育課程」ということですので、ぜひ大事にして、全国に示せるものにしていただきたいと思います。

(会員) CS の導入を聞いた時に、中野町の事が思い浮かびました。一つの自治会で小学校の校区が小学校も中学校も違うので、CS となっていくときに「あっちも、こっちも」ということになって、難しさがあるのではないかと思います。

(事務局) 中野町の事につきましては、昨年度審議会で話も出ていましたが、今すぐというわけにはいきませんが、将来的に一貫校であるとか校舎が新しく建つなどのいろいろなタイミングの中で自治会と校区の歪みについて改めていくという方向も出てくるのではないかと思います。もう少し先で、いろいろな環境が整えられたときには、この部分の事についても考えることになるのではないかと思います。

(会員) 中野の関係ですが、自治会と学校の関係で、行事とかの関係でかなり苦労しているようです。「すぐには…」という話もありましたが、少しこの辺の事も別の角度から整理をしていただきたいと思っています。

(会長) 「別の角度」というのは、地域側ということですね。

(会員) はい。まあ、学校側も含めてということになります。

(会員) 中野町民でありますけども、先だってあった小学校区ごとで運動会が自治会中心で行われました。議論の通り、中野町は余子小と上道小にそれぞれにということになっています。慰労会も別々で開催しております、すべてにそれぞれちょこちょこ参加されているということもありまして、「大変だな」と思っているところです。

(会員) 中間答申で我々が話をした中で、「3つの中学校に小中一貫校を建てよう」「義務教育学校

についても検討していく」「CS を目指すことが望ましい」の3つを話し合いました。それから半年して、小中一貫校という言葉が薄れてきて、「小中一貫型という中学校区」となるとCSが今年から導入に入ったということで、少し混乱しています。12年先でないと財政的に無理であるという話でしたが、そうすると新学習指導要領がもうすぐスタートしますが、その10年後にはまた次の指導要領になります。そんなことを考えたら、事務局から提案のされた小中一貫教育の校舎分離型でCSに向かっていくというのは良いことではないかと思いました。

しかし、将来的に校舎の管理上の事で、特に第一中学校区の老朽化は早急に考えないといけないと思いますが、このことはどうなるのかと思います。12年後までというのは、今の現状を維持しながらCSを活発化させながら、だんだんと小中一貫教育を充実させていく方向なのかなと思います。もう一つは、誠道小学校の事です。自分も小規模の学校しか勤めていなかったので、ぜひ残したいという気持ちが強かったのですが、複式学級がずっと続くということで苦勞がある。余子小と昭和57年に分離して、今の社会情勢の中で何十年経って少なくなってきた、「また元に戻ればいいのか」という発想も確かにあるのかもしれない。そうすると余子小の1学級はみんな2学級になる。そうすると、1クラス20人弱の非常に教育としては良い環境が作れるのではないかと、今思いながら悩んでいます。南部町もCSが8年目を迎えています。とてもいい活動ができています。そういう中でいうと、境港の動きが全く分からないですけど、CSを進めながらカリキュラムで小学校と中学校をつないでいくということを考えると、答申の方向も多少変わってこないといけないと考えています。

(会長) 一貫教育の目指す所とCSの目指す所は全然違うというわけではないのですが、少しずれるところもあります。そのあたりを組み合わせながら、どういう目標にするのかということを整理していただいて、「この活動を、このように年次的に入れていく」というような設計をしていただくとわかりやすいと思います。

小・中学校の校長先生方にも来ていただいておりますので、よろしかったらお願いいたします。

(会員) CSに関しては、中学校単位でやった方がいいと考えています。というのも、各学校で学校運営協議会を作ると、先ほど話にありましたように「第一中学校の学校運営協議会と境小学校・上道小学校の学校運営協議会とは、何がどういう関係なんだ」ということになってくると思います。そして結局はつなげなくてはならない。将来的に小中一貫の方向性であるとすれば、CSをその素地作りとして中学校区単位がいいと思います。

先ほどから出ています、町をまたいでという話ですけども、もっと突き詰めて広く考えると、学校運営協議会というのは実は自治会とか校区とかにこだわらなくてもいいと思います。あくまでも地域と学校をつなぐものとして、その役割を学校運営協議会が担い動かすものと思います。ただ、そこから派生して、地域の中で目を向けてくださる方が出てくると思います。その動きを作るのが、学校運営協議会じゃないかと思いますので、CSとして学校運営協議会の委員さんはいろいろな人材がいた方がいいのではないかと思います。

(会長) 子どもは、小学校を卒業すると中学校に行き、中には兄弟姉妹関係がそれぞれにいるというのもあるわけですから、そういうところも考えながらCSを置いていくかということも大事なところだと思います。

(会員) 私も先ほどの意見と同じです。私の勤めているところは、すでに学校と地域が仲がよいと思っています。先日の運動会でも、中学生のボランティアが120人来てくれましたが、一人一人にお弁当が出ていました。ものすごいお金だと思うのですが、自治会では「これは未来への投資だ」と考えてやっておられます。こういうことを学校としてもしっかり考えてやっていこうと話をしております。

PTA も同じ中学校区の小学校で「何かやっっていこうよ」ということで、研修会を共同で企画したり、同じような取り組みがあれば極力そろえていくようなことをしています。小・中の9年間でどんな子どもを育てるのか学校も地域もPTA も一緒になってやっっていくという歩みを始めています。まとまって、下から自然に、昔から伝統的に取り組めることを集めて行ったという形です。もし中学校単位のCSをやっっていくのであれば、スムーズに始められるのではないかと思います。

(会長) いきなり事がスタートするのではなくて、やはりそれまでの地道な取り組みがあって、その上で成り立つ話なので、今の話を伺って大変安心できる状態だと思いました。

(会員) 中学校区でCSの形を作るというのは、私は賛成です。これまでも小学校と地域とのつながりは非常に強いところがあるのですが、中学校となりますと小学校ほど一生懸命といえますと、「どこまで地域とつながっているのか」ということを感じているところです。うちの校区でいいますと3つの小学校と3つの公民館があります。米子でいいますと、5つの公民館が一つの中学校区にあるというところもあります。それでも、3つの公民館ありますから、地域と連携を深めていくということを考えますと、学校だけの発信では難しいこともありますので、こういう組織の中で「みんなが関わろうよ」ということになる学校としては非常にやりやすいです。学校だけの立場での話で申し訳ありませんが、そういう思いがあります。

誠道小学校の問題で3つ案が出ていますけども、変則的ですけども、誠道小学校だけは第二中学校と一緒に小中一貫校にするというのもありなのではないかと思います。その上で、ある程度の形を示していければ、いざというときにやりやすいのではないかと思います。施設的なところもありますので、少しは増築ということもあるかもしれません。この前の市民運動会を見て回りましたが、少しさびしいなという感じがしましたので、何とかできないのかと思いました。

(会長) 誠道小を中学校と一緒にして小中一貫校にする意見は、ちょっと前の話でも出ていましたので、一つの選択肢だなと思います。13ページから14ページに示されているようなものは、教育委員会からの問題提起だろうと思います。「10年間黙って見てみましょう」というのはなりにくいのではないかと思います。何らかの解決の方策を立てて、やはり現状よりもより良い方向を考えていくことになると思います。「谷の中の、そこしかない小学校をなくしたら、村もなくなってしまう」というのとは、少し条件が違うように思いますので、そのことも考えなければいけないと思います。これは個人的な意見ですので、他にもいろいろな考えがあるかと思っています。

(事務局) 今日はCSについての話がかなり出ていますが、誠道小学校に対するお考えとかありましたら、次の会につながっていくと思いますが、いかがでしょうか。

(会長) 誠道小学校の事に関してですけども、先ほど話に出ていました「誠道小学校だけは先駆けて中学校と一緒にする」というのを想像してみたときに、少し不安があります。一つは、後

から余子小学校が小中一貫校に加わってきたことを考えると、子どもたちが中学校に上がる
ときの教育内容の担保で、誠道小学校が第二中と一緒になったときに、どれだけの違った事
ができるのかということがあります。それから、そうしたときに「誠道小学校に行きたい。
小中一貫校に行きたい」ということで、他の学校が減ってくるということが起きたりしない
のかということもあります。今は、「誠道小学校が少ないから」ということで考えています
が、逆の流れを作ってしまうことになりはしないかという懸念や心配があります。

一つお尋ねですけれども、我々今教育の事だけで話をしていますけれども、以前人口推移を出
していただいたのですけれども、境港市として市長部局の方で人口減少の歯止めとか人口を増
やすという話し合いといたしましうか、今後の見通しとか動きというのは、何かありま
せんでしょうか。

(事務局) 一つは、子育て支援の方が「生まれてから」というところをかなり手厚くされています。

「子育てするなら境港」という形で、効果的な支援ができるスタイルを進めているというこ
とはあると思います。定住促進ということについては、詳しくはないのですけれども、乳幼児
から学校に上がるまでということについては、色々な施策を立ち上げてやっているという
ことはあると思います。

(会員) 今言われたことに付け加えの質問ですけれども、誠道団地に関して、雇用促進や県営の団地
とかありますが、ほとんど入っていない状態ですけれども、あれが今後どういう方向に行くか
とか、建て替えられて新しい団地ができれば人口が増えるとかあると思うのですが、このあ
たりはどうなのでしょう。

(事務局) ニュースでは、民間が取得されるということが出ていましたが、おそらく建物としては
続いていこうという事は聞いています。ただ、そこを積極的に整備していくという方
向ではないと思います。民間の力が入ってくるという多様性は残していますけれども、市全体
の計画の中ではなかなか大きな動きにはなっていないのではないかと感じています。

(会長) このことは難しいところもあって、減ることを前提にした議論ばかりではないと思いま
すが、社会増の可能性があまりないと考えるのであれば、現状で考えていかざるを得ないとい
うことになると思います。島根県の高校の議論もいつもこれが問題で、人口減を想定してや
っていると、松江市など「待機児童が出てしまったらどうする」という話も出ています。

(会員) これに関わってから、公開日とかで誠道小学校とか中学校を回ったりするのですけれど、
やはり少ないというのがネックになっている気がします。14ページの男女に比率というの
が出ていますけれども、特に5年生は女子がゼロ。多感な時でいろんな場面で関わらないとい
けないときに、男子がいない女子がいないというのは、さびしいという感じがします。言わ
れたように、余子小と統合して男女比率がよくなるのであれば、10何年先まではそういう
形が一番いいような気がします。先ほど子育ての話がありましたが、私も関わっていますの
で、「きらきら」とか「ひまわり」とかにたくさん来ておられて、「境っていいところだね」
って割と島根県の方からでも、お子さんを連れて来てくださっています。そういうことを地
道にやっていくと、もっと子どもを産もうと考える方も増えると思います。そういうことを
一つ一つやって、10何年先の小中一貫校までを誠道小を持っていけばいいのではないかと
思います。

(会長) 委員の中でそれぞれ見に行っている方や、少しお話を聞いた人から学校の問題を言ってい
くというのもあると思いますが、教育委員会が一番学校の問題を把握していると思います。

今、外側の形式の話をしていて、例えば「複式学級が1学級、2学級存在するぞ」とか「男女のバランスは、こうなっているぞ」とかの形の事を話しをしていて、中身の事を言いにくいというのは分かりますが、教育上の課題がどこにあるかということは教育委員会が言う責任があると思います。もちろん悪いとこばかりではないと思いますが、少人数化していることがここ数年続いていて、少し見えている問題がどういう所にあるのかは、むしろ客観的なものとしておっしゃっていただいて、その上で議論した方がいいのではないかと思います。これは私のリクエストとです。

(会員) 関連しまして、誠道小学校のこれからを考えるにあたって、現在子ども達の指導にあたっておられる先生方の課題意識が重要なのではないかと思います。昨年度、語る会でも前校長先生はその点についてはあまり印象に残ることをおっしゃらなかったと思います。実際先生方はどう捉えておられるのかを知りたいと思います。

(会長) 学力テストの点を出せと申し上げているわけではなく、学力の方向がどうなのかは見ておられると思います。悪い所ばかりでないと思いますけど、客観的に気になっていることがあれば、おっしゃっていただいて出していただければ、議論もそれをあげてちゃんと考えていくことができると思います。

(事務局) そうしますと、今中途半端なことは申し上げられませんので、次回には誠道小学校の教育的な内面としての課題を整理して、お示ししようと思います。それから、エビデンスとして出てきているもの、数値とかについては学テの結果などはホームページに出ていますので、公表されているものにつきましては示して、一つの議論としていただきたいと思います。外部的な課題についてわかりやすく出してきましたが、もう少し内容についてとか指導している先生の感じ方、新しく変わられた校長先生の持たれているビジョンなども踏まえたところで資料化してお示ししたいと思います。

(会長) 先ほど言われたことはすごく大事で、地域にとって子どもを育てるというのは結構大事なことで、暮らしやすいから安心して保育や施設があるから、だから増やしていくということになるので、一定の不安があるなら考えなくてはならないということになると思います。

それでは、今日のところの意見交換はこれまでということにしたいと思います。

8 閉会

(事務局) それでは、今回は6月22日です。それから、先ほどから出ておりましたけども6月5日は一斉公開日ですので、もしもご都合がよろしければ、誠道小学校の様子を見ていただけたらと思っております。そこで、聞いてみられたいことがありましたら、校長、教頭が対応すると思います。今日も、校長先生とお話する機会がありまして、「こういうことも紹介しますから、委員の方が見に来られるかもしれません」とお伝えしましたら、「いくらでも説明します」と言われました。ぜひ行って見られて色々と話を聞いて頂けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日はこれで終わりとさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 17時22分